

平成 30 年 6 月 29 日（金）

## 平成 28 年 7 月に発生した水泳実技指導中の事故に係る対応について

本学は、平成 28 年 7 月 29 日に外部プールにおいて実施した「教員採用試験対策水泳実技指導」中に発生した事故により、将来を期待されていた一人の大切な学生を亡くしてしまいました。この事故は本学にとって痛恨の極みであり、きわめて重く受止めて参りました。

これまで、事故当日に設置した「水泳事故対策本部」を中心に、ご遺族とのやり取りを重ね、また同行していた当時の学生などの関係者への配慮も行いながら、事故の事実確認、実習の問題点の検証、再発防止に向けた取組みなどの対応を進めて参りました。この間、継続的にご遺族への説明や関係者への報告を行って参りました。

事故から 2 年を迎えるにあたり、これまでの事実確認等について、外部の第三者による検証・評価を受け、指摘事項等への対応を行ったうえで報告書をまとめることといたしました。報告書完成後、個人情報等への配慮を行い、本学ホームページに公開し、広く社会への説明責任を果たしていく所存でございます。公開に関しましては、平成 30 年 9 月を予定しております。

教職員の危機管理意識の向上・維持と、再発防止のための制度を形骸化させることなく改善・運用していくことにより、二度とこのような事故が起こらないように学校運営にあたって参ります。

畿央大学 学長 冬木正彦